

令和6年度 町内会・自治会アンケート調査 結果報告書

令和6年11月
盛岡市市民部市民協働推進課

目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果と考察.....	2
問 1	町内会・自治会が行う活動の中で、最低限欠かすことができないと考える活動	3
問 2	町内会・自治会で役員等の担い手確保のために行っている取組.....	4
問 3	町内会・自治会の活動（行事など）への参加促進のための取組.....	5
問 4	町内会・自治会で行っている活動の情報を伝達する手段として活用しているもの	6
問 5	市が町内会・自治会に協力をお願いしている業務の中で特に負担が大きいと感じるもの	7
問 6	町内会・自治会の活動をさらに充実させるため市が積極的に行うべき取組	8

I 調査の概要

1 趣旨

令和8年度から12年度を計画期間とする「(仮称)第2次盛岡市地域づくり協働推進計画」の策定に向け、より多くの町内会・自治会の意見を内容に反映させるため、市内の全町内会・自治会(383団体)に対し、地域活動の実施状況や運営上の課題等について、アンケート調査を実施した。

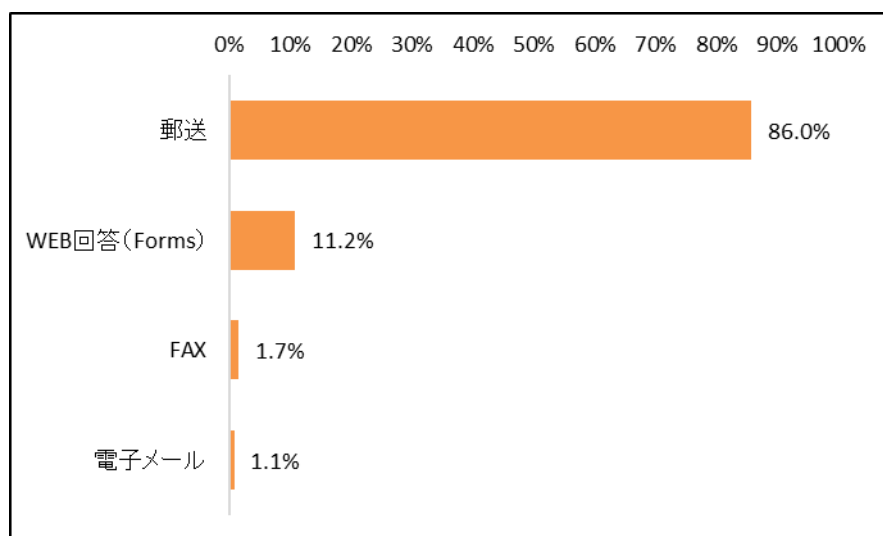
2 調査の概要

- (1) 実施方法 アンケート調査票を対象者に郵送し、回答を依頼。
- (2) 調査対象者 盛岡市内の町内会・自治会の長(383団体)
- (3) 回答方法 郵送(返信用封筒による)、FAX、電子メール、WEB回答(Microsoft Forms)
- (4) 調査時期 令和6年7月19日(金)～8月9日(金)
- (5) 回答集約 令和6年8月9日(金)～令和6年9月11日(水)

3 調査の回収率

- (1) 対象者数 383人(盛岡市内の町内会・自治会の長等)
- (2) 有効回収数 286人
- (3) 有効回収率 74.7%

【回答媒体の内訳】



回収率は全体で74.7%となった。

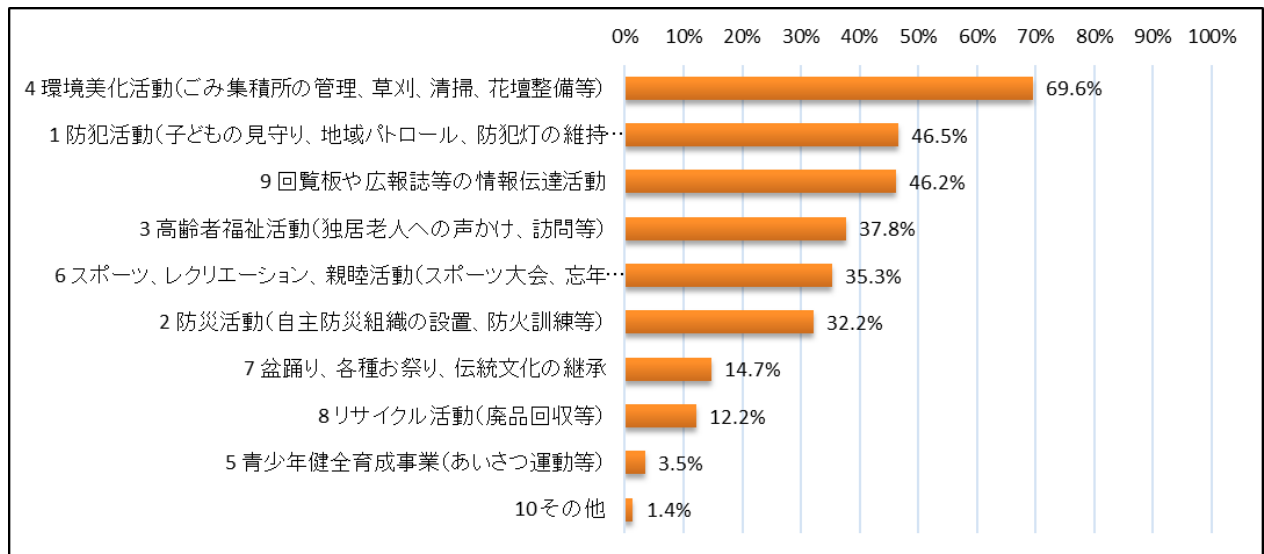
回答媒体の内訳としては、郵送が246人(86%)、WEB回答が32人(11%)、FAXが5人(2%)、電子メールが3人(1%)であった。

Ⅱ 調査結果と考察

【問1】 町内会・自治会が行う活動の中で、最低限欠かすことができないと考える活動は何ですか。
(当てはまるものを3つ選択)

1. 防犯活動（子どもの見守り、地域パトロール、防犯灯の維持管理等）
2. 防災活動（自主防災組織の設置、防火訓練等）
3. 高齢者福祉活動（独居老人への声かけ、訪問等）
4. 環境美化活動（ごみ集積所の管理、草刈、清掃、花壇整備等）
5. 青少年健全育成事業（あいさつ運動等）
6. スポーツ、レクリエーション、親睦活動（スポーツ大会、忘年会・敬老会等）
7. 盆踊り、各種お祭り、伝統文化の継承
8. リサイクル活動（廃品回収等）
9. 回覧板や広報誌等の情報伝達活動
10. その他 ※具体的に（ ）

【回答結果】 ※有効回収数（286人）に対する各回答の割合



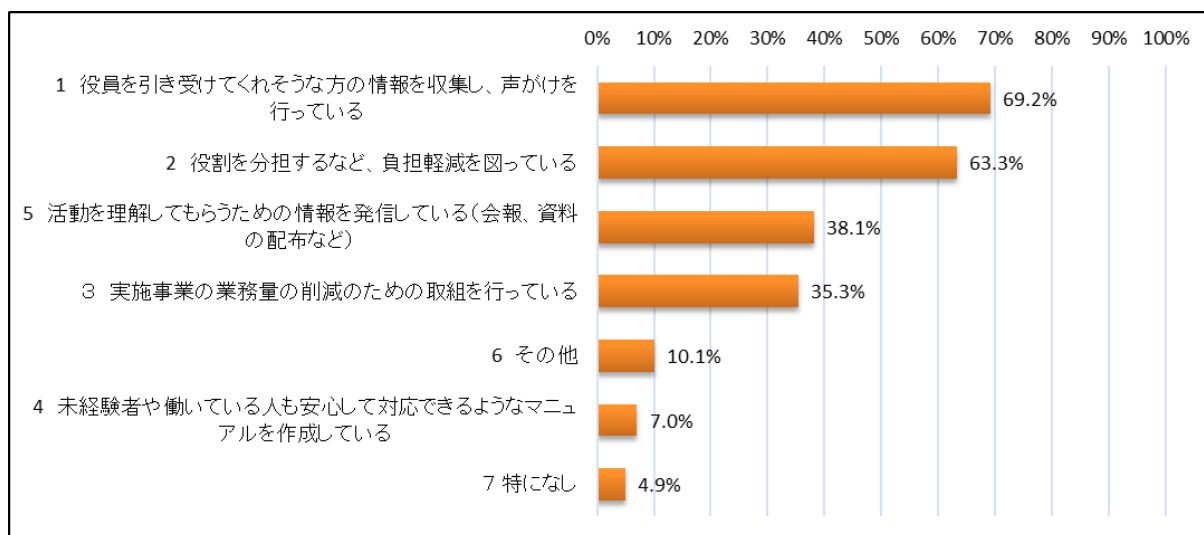
「環境美化活動」と答えた割合が最も多い結果となった。次いで防犯活動、回覧板や広報等の情報伝達活動と答えた割合が高く、幅広い活動を最低限欠かすことができない活動と考えていることが伺える。

【問2】 町内会・自治会で役員等の担い手確保のために行っている取組がありますか。

(当てはまるものを全て選択)

1. 役員を引き受けてくれそうな方の情報を収集し、声かけを行っている
2. 役割を分担するなど、負担軽減を図っている
3. 実施事業の業務量の削減のための取組を行っている
4. 未経験者や働いている人も安心して対応できるようなマニュアルを作成している
5. 活動を理解してもらうための情報を発信している（会報、資料の配布など）
6. その他 ※具体的に（ ）
7. 特になし

【回答結果】※有効回収数（286 人）に対する各回答の割合

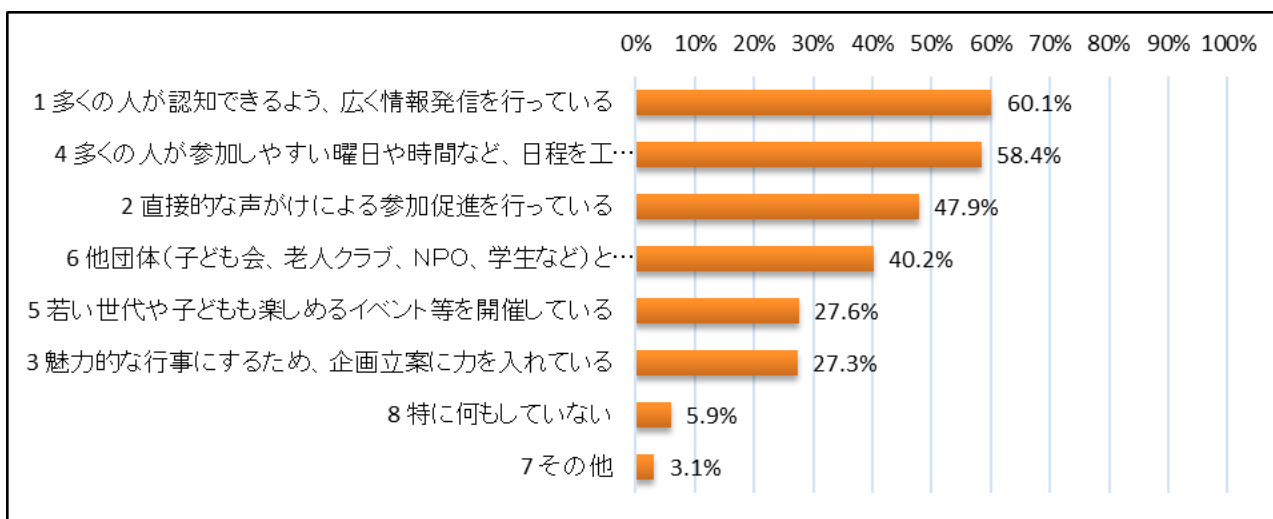


「役員を引き受けてくれそうな方の情報を収集し、声かけを行っている」「役割を分担するなど、負担軽減を図っている」と回答した割合が高く、担い手等確保のために直接的な声かけのみならず、負担軽減のため役割等を見直す取組を多く行っていることが伺える。

【問3】 町内会・自治会の活動（行事など）への参加促進のため取り組んでいることがありますか。
（当てはまるものを全て選択）

1. 多くの人が認知できるよう、広く情報発信を行っている
2. 直接的な声かけによる参加促進を行っている
3. 魅力的な行事にするため、企画立案に力を入れている
4. 多くの人が参加しやすい曜日や時間など、日程を工夫している
5. 若い世代や子どもも楽しめるイベント等を開催している
6. 他団体（子ども会、老人クラブ、NPO、学生など）との連携しながら開催している
7. その他 ※具体的に（ ）
8. 特になし

【回答結果】※有効回収数（286人）に対する各回答の割合

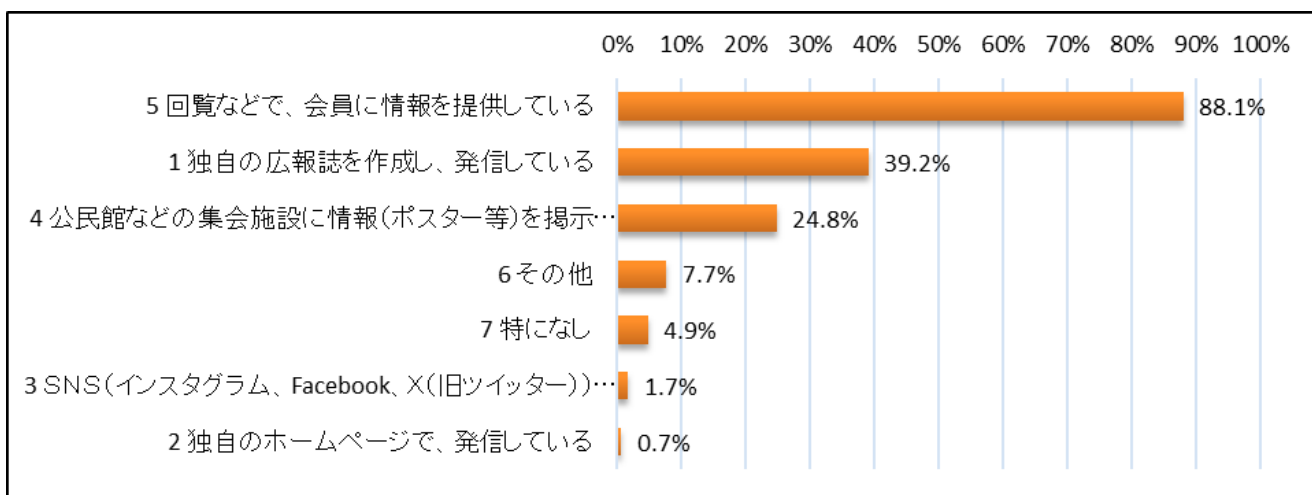


「多くの人が認知できるよう、広く情報発信を行っている」と回答した割合が最も高く、次いで「多くの人が参加しやすい曜日や時間など、日程を工夫している」と回答した割合が高い結果となった。幅広い世代が町内会・自治会活動の参加しやすいように、声のみだけではなく、日程の工夫など様々な取組を行っていることが伺える。

【問 4】 町内会・自治会でやっている活動の情報を伝達する手段として活用しているものがありますか。
(当てはまるものを全て選択)

1. 独自の広報誌を作成し、発信している
2. 独自のホームページで、発信している
3. SNS（インスタグラム、Facebook、X（旧ツイッター））等を利用している
4. 公民館などの集会施設に情報（ポスター等）を掲示している
5. 回覧などで、会員に情報を提供している
6. その他 ※具体的に（ ）
7. 特になし

【回答結果】※有効回収数（286 人）に対する各回答の割合

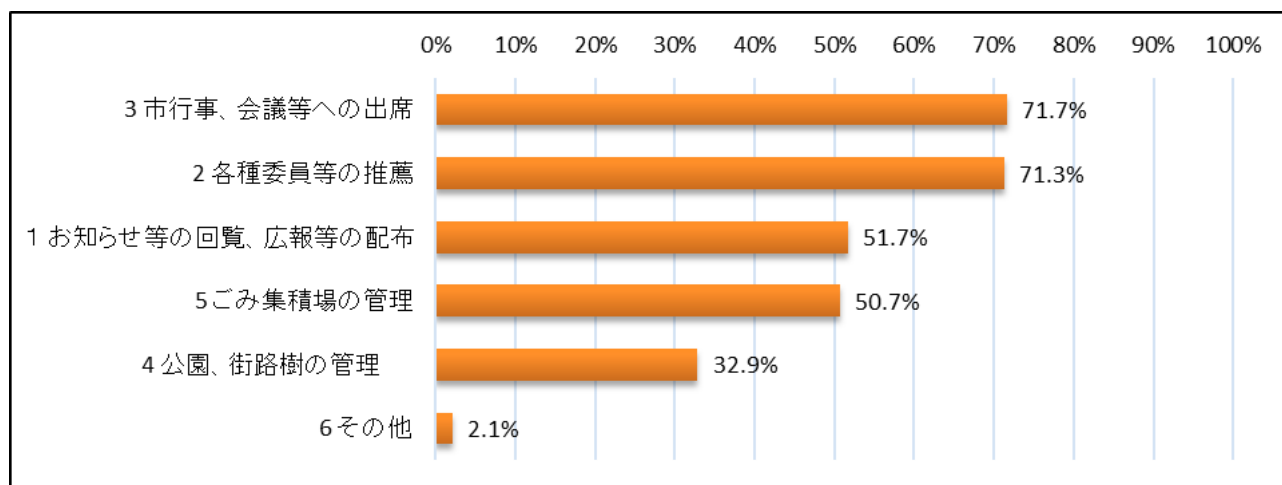


「回覧などで、会員に情報を提供している」と回答した割合が最も高い結果となった。主に紙媒体での情報伝達を行っているという回答した割合が高い傾向となったが、中にはSNS（インスタグラム、Facebook、X（旧ツイッター））や、独自のホームページといったITを活用し、工夫を図っている回答も見られた。

【問 5】 市が町内会・自治会に協力をお願いしている業務の中で、特に負担が大きいと感じるものは何ですか。（当てはまるものを3つ選択）

1. お知らせ等の回覧、広報等の配布
2. 各種委員等の推薦
3. 市行事、会議等への出席
4. 公園、街路樹の管理
5. ごみ集積場の管理
6. その他 ※具体的に（ ）

【回答結果】 ※有効回収数（286 人）に対する各回答の割合



「市行事、会議等への出席」と回答した割合が最も高く、次いでほぼ同数で「各種委員等の推薦」を回答した割合が高い結果となった。他の選択肢についても回答数が多い割合が一定数高いことから様々な面から、負担を感じていることが伺える。

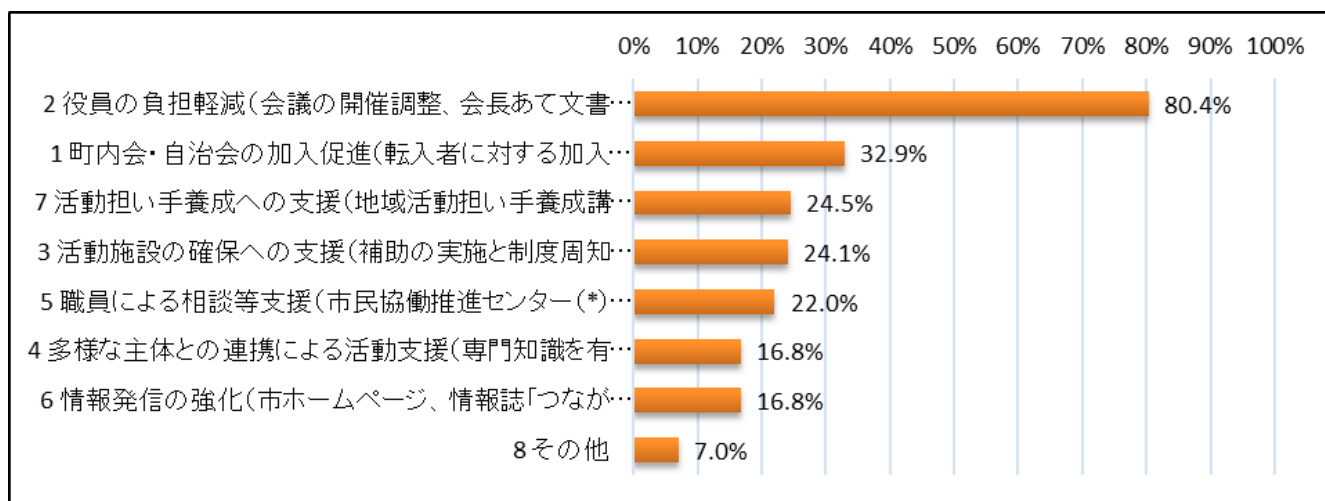
【問6】 盛岡市では、町内会・自治会活動の活性化のために、各種取組を行っています。

町内会・自治会の活動をさらに充実させるために、市として今後どの取組を積極的に行うべきと考えますか。(当てはまるものを全て選択)

1. 町内会・自治会の加入促進(転入者に対する加入促進の強化等)
2. 役員の負担軽減(会議の開催調整、会長あて文書等の削減)
3. 活動施設の確保への支援(補助の実施と制度周知等)
4. 多様な主体との連携による活動支援(専門知識を有する NPO 法人等の派遣等)
5. 職員による相談等支援(市民協働推進センター(*)の機能向上等)
6. 情報発信の強化(市ホームページ、情報誌「つながる“わ”」の充実等)
7. 活動担い手養成への支援(地域活動担い手養成講座等各種講座の充実化)
8. その他 ※具体的に()

(*) 町内会・自治会等の団体に様々な分野に関する相談、助言、情報提供等の支援を行うために市内6公民館(中央、上田、河南、西部、都南、渋民)へ設置しています。

【回答結果】 ※有効回収数(286人)に対する各回答の割合



「役員の負担軽減」と回答した割合が最も高い結果となった。市に求める取組として会議の開催調整、会長あての文書等の削減など役員の負担軽減のための取組が多く求められていることが伺える。

【問 7】 その他、市に対するご意見をご自由にお書きください。（自由回答）

【特に多かった回答】

テーマ	主な意見
担い手の不足	○地方公務員、県職、市職、小、中、高教職員など、公務員を退職した人などが積極的に地域活動に関わってほしい。 ○一旦役員を引き受けると交代が出来ないまま高齢化するケースが多く、町内活動の運営が厳しくなる。担い手養成講座を行い認識を深める取り組みを行って欲しい。
役員の負担	○各種補助申請等について、もっと簡易に申請できるようにして欲しい。申請が一度で済むように。 ○公的機関の委員の適任者の選出依頼に大きな負担を感じている。
活動資金の不足	○補助金を増額してほしい。 ○補助金制度について、地域の特性に合わせた視点で再構築してほしい。
情報・技術の不足	○会報や回覧物の全戸配布をしたいが、今のところ困難なため、誰でも閲覧できるような環境を作りたい。 ○町内会・自治会の意義や役割に関して、市民に啓発してほしい。また、他地区の活動事例などを紹介してほしい。

盛岡市 市民部 市民協働推進課
〒020-8530

岩手県盛岡市内丸 12 番2号

電話 019-626-7535(直通)

FAX 019-622-6211(代表)

メール kyodo@city.morioka.iwate.jp